



認 証 書

ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

東京都文京区本駒込2丁目20番8号
独立行政法人情報処理推進機構
理事長 齊藤 裕

原紙
捺印済

**KONICA MINOLTA bizhub 651i/
bizhub 551i/bizhub 451i/bizhub 361i/
bizhub 301i with FK-514,
DEVELOP ineo 651i/ineo 551i/ineo 451i/
ineo 361i/ineo 301i with FK-514
バージョン G00-R6**

認証識別：JISEC-C0830

認証日：令和6年10月24日

有効期限：令和11年10月24日

製品製造者：コニカミノルタ株式会社

愛知県豊川市穂ノ原三丁目22番地1

製品の種類：デジタル複合機

機能要件適合：プロテクションプロファイル適合、CCパート2拡張

プロテクションプロファイル：

Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September 10, 2015

(認証識別: JISEC-C0553)

ITセキュリティ評価機関の名称：株式会社ECSEC Laboratory 評価センター

認証報告書識別：JISEC-CC-CRP-C0830-01-2024

【注意事項】

本認証書に記載された IT 製品は、Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5 に適合するために、Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5 を使用して、認定及び承認された評価機関で評価を受けた。本認証書における有効期限に関する定義は、CCRA 文書の Certificate Validity (CCDB-012-v1.0-2021-Sep-30) に準拠する。

本認証書は、完全な認証報告書と共に、評価された構成に対する製品の特定のバージョン及びリリースのみに適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規程に従って行われ、評価機関による評価報告書の結論は、提示された証拠と首尾一貫している。

本認証書は独立行政法人情報処理推進機構または本認証書を承認し、もしくは効力を与えるその他の組織による IT 製品の推奨を示すものではなく、独立行政法人情報処理推進機構または本認証書を承認または効力を与えるその他の組織は、明示あるいは黙示を問わず、IT 製品に関するいかなる保証も行わない。

【変更履歴】

令和6年10月24日	初回発行
令和7年7月30日	認証維持による再発行

変更TOE : KONICA MINOLTA bizhub 651i/bizhub 551i/bizhub 451i/bizhub 361i/
bizhub 301i with FK-514,
DEVELOP ineo 651i/ineo 551i/ineo 451i/ineo 361i/ineo 301i with FK-514,
Sindoh N922/N921/N920/MF6113/MF5103/MF4095 with FK-514
バージョン G00-R6
認証維持報告書識別 : JISEC-CC-MAR-C0830-01-2025